

令和2年度(2020年度) 第2回とよなか都市創造研究所運営委員会 議事要旨

日 時 : 令和3年(2021年)2月17日(水) 18時~19時40分
場 所 : 人権平和センター豊中 3階
出席委員 : 石川委員、草郷委員、肥塚委員(委員長)、宗野委員(副委員長)、寺田委員、吉成委員
事務局 : 榎本、上野、石村、松田、熊本、比嘉
傍 聴 : 0人
備 考 : 新型コロナウイルス感染防止の観点から ZOOM によるオンライン会議の形式で実施した。

○開会

○案件(1) 令和2年(2020年度)調査研究について(報告)

資料: 資料1「令和2年(2020年度)調査研究(報告)」

事務局から資料1に基づき説明があった。説明内容は略。以下、質疑応答をまとめる。

≫「豊中市における多文化共生の地域づくりに向けた調査研究」

- ・ 委 員 : 一般的信頼、反福祉意識というものが何を指すのか。
- ・ 事務局 : 一般的信頼とは、他者一般についてどの程度信頼感をもっているかどうかについて定義した。反福祉意識については、AとBどちらの意見をあなたは支持しますかというふうに聞いたもので、Aが生活に困っている人たちに手厚く福祉を提供する社会。Bが自分のことは自分で面倒をみるよう個人が責任を持つ社会。この2つのうちどちらの方がご自身の意見に近いかで見た。自分のことは自分で、という自己責任を強調するような考え方を反福祉意識と定義した。
- ・ 委 員 : 一般的信頼と反福祉意識が、それぞれ、多文化共生意識及び差別意識にマイナスとプラスの影響を及ぼしている。これをどう解釈しようとしているのか。また地域参加している人は自立型になりやすく、差別意識を持ちやすいとの結果は、逆の話だと思うが、社会関係をしっかりとどうなのかという点についてはどう分析されているのか。
- ・ 事務局 : 他者に対する信頼が弱いほど、差別的な意識が強く、多文化共生意識についてもネガティブな傾向にあるので、直接的に言えば信頼感を醸成していくことが重要だという話になるのかもしれない。しかし、それは政策的になかなか難しいところだと考えている。人権教育などの場面で、社会福祉の意義や具体的な制度について人権と関連づけながら、伝えていくのが重要ではないかと考えている。地域参加自体は積極的に進められていくべきことだが、差別意識が口コミで広がる可能性があることから、何らかの対応を進めていく必要があると考えている。うわ

さで広まる差別に対しては、リテラシー教育や啓発を進めていくことも必要だと考えている。

- ・ 委員：現代的人種・民族差別意識については、設問をひとくくりにし統計量を少しまとめすぎているようにも思える。このことが要因分析の結果に影響しているのではないか。
- ・ 委員：社会不安が強い人というのは、こういった要素をもっている人たちなのか。社会不安の要因とその緩和というところまでこの調査では射程に入っているのか。脚注のなかに外国人への否定的なうわさを対話の中で解きほぐす「反うわさ戦略」という非常に興味深い用語がでてくるが、そのあたりについての研究員の考えを聞かせてほしい。
- ・ 事務局：社会不安については、具体的な説明項目としては「人々の暮らし向きはだんだん悪くなってきている。」「今の日本社会には希望が持てない。」という2つの質問項目を得点化したものになる。社会不安が強い方というのが、現代的人種・民族差別意識を持つ確率が高いという形になるが、他方で具体的な所得や職業に特に関連がない、ということがある。自分自身はケアされないのに、なぜあの人たちだけはケアされるのかという感情をもつことが、差別感情に結び付きやすいという話が理論的には言われている。そこに対してどう対応していくのかについて政策的には難しいと感じている。
バルセロナで行われている実践例として「反うわさ戦略」という市民の側からの日常生活での差別的うわさへのアプローチの仕方の学びあいをキャンペーンとした動きがあるが、日本ではこれを伝える文献等は少ない。今後研究を進めていきたいと思っている。
- ・ 委員：研究員が調査設計の中で、調査票に3つのパターンを用意した工夫がどのように作用したのか。
- ・ 事務局：調査票の影響については、さまざまに組み合わせて分析してみたがこういった形でも出てこないということになった。このことが何を意味しているかについては、一方的な情報提供というかたちの限界というのがあると思っている。
- ・ 委員：権利の対等性について、研究員は、社会的・政治的権利は承認されにくく、言語的・文化的権利は承認されやすい傾向と書いているが、この承認されやすさ、されにくさの根拠や軸が報告書の表現だけだと漠然としていて、本当にそうなのか。というところをしっかりとつめてほしい。
- ・ 委員：多文化共生意識と現代的人種・民族差別意識の2つの意識を重視されてきたというのはいいと思う。2つの意識が組み合わせは個人的にはとても気になっている。2つの意識の組み合わせによって見えてくるものもある。そのあたりをもう少し深掘りするとよいのかもしれないと思った。

- ・事務局：2つの意識の組み合わせについては、資料1では省略しているが、報告書の方では少し行っている。単純にクロスさせてみると、序列型の意識と、非共生型の意識で、同程度、差別意識を持つ人がいるということになった。したがって、現代的人種・民族差別意識という観点から見ると、序列型の共生意識と非共生型の意識は似ているという結果が見られる。
- ・委員：実際に地域活動をするときに共通認識できる場をつくっていくようなところの政策にこういうデータが活かされればよいと思った。コロナの状況下でネガティブな結果が出るのは、社会背景を加味することも意識する必要があるのではないか。
- ・委員長：新型コロナが社会に及ぼしている影響は大変大きい。それをどうみるのかということ、どこかでコメントされた方がいいと思う。
- ・事務局：インタビューのなかでも、日本人との対等な関係性を強調されている方はやはり多かった。対等な地域の構成員として、ともに地域で暮らしていく仲間として、考えていくということが必要だと考えている。確かにそういったコロナの状況下で、今回のアンケートの結果にネガティブに出ている可能性が考えられるところではあるが、そこはなかなか検証がしにくいと考えている。
- ・委員：人権教育は差別を解消するための糸口になるのだろうか。実際どのくらい効果があるのだろうか。
- ・事務局：今回の研究では、人権教育を受けている人の方が、共生意識が高まるという結果が出ている。人権教育がポジティブな結果を生むというのは、今回の結果だけではなく、他のさまざまな統計的な調査で検証されているので、効果があることは確かだろうと考えている。ただやり方については、これまでも考えられてきたところであり、これからも考えられていくだろうと思われる。
- ・委員長：このテーマはかなり分析の結果が特徴的なものなので、分析の表現の仕方についても、もし可能であれば、報告書を委員全員に回覧して確かめたほうがよい。
- ・事務局：閉会后委員長と相談して決定したい。

≫「豊中市における女性の就労に関する調査研究Ⅱ」

- ・委員：回答は、45事業所あったという話だが、業種別にどのくらいの事業所から回答があったのかという情報の確認はしておくべきではないか。なぜなら、回答してくれなかったという事実もひとつ重いわけで、それが、金融業、保険業、不動産業は、割と大きな部門だと思われるのに、ごっそり抜けてしまっている。そこにもひとつのメッセージがあるのではないか。カテゴリー分けについても研究している側の主観が入っているような気がする。総計ではこういう数字でしたというものも出してほしいと思った。
- ・事務局：回答事業所の業種については、アンケートを送った事業所のリストがあるので、そ

ちらの方で確認が取れる。報告書には、どういう業種の何事業所に送ったのかについて記載したい。

- ・ 委員：5 ページに女性管理職を増やすための取組みを行っている事業所はそれほど多くないというコメントがみられるが、なぜ企業が女性管理職を増やすための取組みをしないのか。
- ・ 事務局：学術的に言うと統計的差別ということも考えられる。例えば、女性は統計的に見て早く退職するので、企業としてはあまり積極的に管理職に採用したとらない、ということが指摘されている。今回インタビューを行った事業所ではそのような回答がなかった。
- ・ 委員：企業が女性を登用するうえで、何が障害になっていてこういう状況になっているのかを明らかにすることが本来の目的だったと思っていた。その意味ではデータがとれたというのがひとつの成果だが、それに加え、なぜそういうことが起こっているかを明らかにするためのインタビューだったと個人的には考えている。しかし、女性が就労しやすい環境の整備という話で終わっている。折角インタビューを行っているので、データから、なぜそういう結果になったのかということまで、しっかりと分析してほしい。
ワークライフバランスの有用性について話があったが、効果がよくわからないのは、豊中市の課題のひとつだと思う。よくわからないから、企業側の戸惑いがある。ワークライフバランスの有用性を伝えることは重要なのではないか。豊中でのデータもあり、ヒアリングもあるので、それらを総合して、豊中の企業が抱える女性就労に関する戸惑いとか、悩みをうまく引き出して、豊中ですべきことをこれからのワークライフバランスに対する行政の支援としてアピールすることも必要ではないかと思った。

≫ 「豊中市におけるデータ分析に基づく政策立案に関する調査研究」

- ・ 委員：EBPM では数字の独り歩きが懸念される。職員が数字に慣れることは重要だが、数字をどうみるかということも、ぜひ今後、EBPM を実践するときに伝えてほしい。調査研究と行政の現場の職員とをしっかりとつなぐという意味で、アクションリサーチの視点での職員研修の取組みはすばらしかったと思う。今後も続けてほしい。
- ・ 委員：前回出ていた意見がこうやって実践されることはすごいと思った。これをきっかけEBPM が市民にどう貢献していくのかという意識をみんなが持ち、雰囲気を変化していくことが大切だと思う。
- ・ 委員：継続的全庁的な研修、特に職階別やスキルにあった研修を実施する必要がある、と書かれているが、これを是非、実際に豊中市役所の中に定着させていったらいいと思う。できるだけ早く管理職レベルにしっかりとこの考え方が大事なんだという研修を行うのが良いと思う。コロナ禍の中で社会全体が学んだこととしてオンラインがある。研修により多くの職員が参加できるようオンラインのプログラムのパッケージ

ージを1つ作っておくとより良いと思う。

- ・委員：庁内データの入手が難しい状況をオープン化することで解決しようというのは、優れた戦略だと思う。今、各大学でデータサイエンス系の学生の育成に力を入れており、文系の学生に関してもデータの収集、扱い方、そこから何が読み解けるのか。といったことを伝えていこうとする機運が生まれている。そういう人材を市として積極的に採用していく観点も必要ではないか。

○案件（2）令和2年（2020年度）とよなか地域創生塾について（報告）

資料：資料2 令和2年度（2020年度）とよなか地域創生塾（報告）

事務局から資料2に基づき説明があった。説明内容は略。質疑応答はなかった。

○案件（3）令和3年度（2021年度）事業計画（案）について

資料：資料3「令和3年度（2021年度）事業計画（修正案）」

事務局から資料3に基づき説明があった。以下、質疑応答をまとめる。

- ・委員：来年度の研究報告会開催についてはZOOM等を使ってされるということによろしいか。
- ・事務局：今年は新型コロナウイルス感染防止の観点からウェブでの報告会開催となった。来年度についても、コロナの状況をみすえ、事業を共催している人事課と相談しながら、開催方法について改めて考えたい。
- ・委員：他市のシンクタンク等にも報告会の案内をするとよいと思う。こういった情報を互いに交換することで、豊中の研究内容が他の市の自治体の施策や研究に役立つこともよいことだと思う。

○案件（4）その他

≫事務連絡

報告書「豊中市における多文化共生の地域づくり」についてはメールにて委員の全員に送るので、修正点等があれば2月24日（水）までに事務局に連絡いただきたい。

○閉会